

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2-12-23
(コード番号: 2158 東証マザーズ)

**米国ガートナー社の格付け「2012年マジック・クアドラント e ディスカバリ部門」で
UBIC が「ヴィジョナリー」として選出**

[2012年5月 カリフォルニア州レッドウッドシティ]

アジア言語に精通した e ディスカバリ業界のパイオニアである株式会社 UBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本 正宏、以下 UBIC)はこの度、米国調査会社ガートナー社の 2012 年マジック・クアドラント e ディスカバリ部門においてヴィジョナリーとして選出されました。ガートナー社の定義では、ヴィジョナリーとは、「提供する商品が、市場において最上のものと同等か、或いは秀でている企業」を意味します。

UBICはグローバルに展開する企業や法律事務所に対し、クロスボーダーなeディスカバリおよびデジタルフォレンジック・ソリューションサービスを提供しており、その内容はEDRM(電子情報開示モデル)全領域をカバーしております。

2012年5月24日に発表されたガートナー社の報告書「2012年マジック・クアドラント e ディスカバリ部門: 業界動向」では、ヴィジョナリーに共通する特徴について言及しています。EDRM全領域をカバーしている点や技術開発への投資を通じて新規開発を積極的に推進し続けている点、顧客構成が企業、法律事務所、サービス・プロバイダー間で理想的なバランスを保っている点などが挙げられています。

企業の強みを例証した上で、ガートナー社は次のように特筆しています。「UBICはアジア言語解析および証拠閲覧において比類のない能力を備えており、データ特定からプロダクションまで、EDRMの全領域に対応可能である。」さらに、アジア言語に特化した技術や、日本・韓国・台湾での強い存在感、現地データセンターや経験・知識豊富なスタッフを有している点、アメリカにおける事業展開などについても言及しています。

UBICの取締役副社長兼UBIC North America, Inc.社長の池上成朝は次のようにコメントしています。「UBICはeディスカバリの分野において、ヴィジョナリーとして革新的な企業と初めて肩を並べることとなります。先頃リリースしたLit i View™, Version 4.0は、我々の技術開発にかける弛みない努力と情熱の結晶です。」

UBICは今回獲得した格付けに甘んずる事なく、お客様に世界最高のソリューションをご提供するべく、更なる改善に努めると共に、ガートナー社の格付けであるマジック・クアドラントの最高位獲得を目指して引き続き邁進して参ります。

【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法(FCPA)に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行うeディスカバリ事業(電子証拠開示支援事業)のほか、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスを提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007年12月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009年末には企業内でも国際訴

訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)を自社開発し、2011年10月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。

2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。資本金 549,643,750 円 (2012年3月31日現在)。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 総務部 TEL:03-5463-6344 FAX: 03-5463-6345